

相続税の申告書(続)

F D 3 5 2 6

※申告期限延長日 年 月 日

※申告期限延長日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人				財産を取得した人							
氏名		年 月 日 (年齢 歳)				年 月 日 (年齢 歳)							
住所 (電話番号)		(- -)				(- -)							
被相続人との続柄	職業												
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与				相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与							
※整理番号													
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①					円					円	
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②											
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③											
	純資産価額(①+②-③)(赤字のときは0)	④											
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額(第14表1④)	⑤											
	課税価格(④+⑤)(1,000円未満切捨て)	⑥										000	
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額	⑦											
	一般の場合	あん分割合(各人の⑥)	⑧										
		算出税額(⑦×各人の⑧)	⑨					円					円
	租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合	算出税額(第3表⑬)	⑩										
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(第4表1⑤)	⑪					円					円	
各人の納付・還付税額の計算	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表2⑬)	⑫											
	配偶者の税額軽減額(第5表①又は②)	⑬											
	未成年者控除額(第6表1②、③又は⑥)	⑭											
	障害者控除額(第6表2②、③又は⑥)	⑮											
	相次相続控除額(第7表⑬又は⑭)	⑯											
	外国税額控除額(第8表1⑧)	⑰											
	計	⑱											
差引税額(⑨+⑱-⑮)又は(⑩+⑱-⑮)(赤字のときは0)	⑲												
相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表⑧)	⑳										00		
小計(⑲-㉑)(黒字のときは100円未満切捨て)	㉑												
農地等納税猶予税額(第8表2⑦)	㉒										00		
株式等納税猶予税額(第8の2表2⑩)	㉓										00		
申告納税額(㉑-㉒-㉓)	㉔										00		
申告期限までに納付すべき税額(㉑-㉒)	㉕										00		
還付される税額(㉕-㉓)	㉖	△											

(注) ㉕欄の金額が赤字となる場合は、㉕欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、㉕欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの㉖欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	申告区分	年分	名簿番号	グループ番号	検算印

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要がありません。

第1表(続)(平成21年4月分以降用)